

## 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

### (目的及び意義)

第1条 この規程は、一般財団法人HATA（以下、当財団という。）定款第14条及び第29条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関し必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図ることとする。

### (定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいい、評議員と併せて役員等という。
- (2) 常勤役員とは、評議員会で選任された理事及び監事のうち、当財団を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤役員とは、役員のうち、常勤役員以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

### (報酬等の支給)

第3条 当財団は、非常勤役員及び評議員は無報酬とする。

2 常勤役員には、評議員会において定める総額の範囲内において、（別表）常勤役員俸給表に基づき定例役員報酬を支給する。

3 役員等には、役員賞与を支給しない。

### (定例報酬の額の決定)

第4条 当財団の常勤役員の定例報酬月額、（別表）常勤役員俸給表のとおりとし、各々の役員の報酬月額は俸給表のうちから、理事長が理事会の承認を得て、決めるものとする。

### (定例報酬の支給)

第5条 定例報酬の支給日、支給方法並びに定例報酬より控除する額等支給に関する詳細は、別に定める職員を対象とする給与規程（以下「給与規程」という。）に準ずる。

(講師及び原稿執筆謝金)

第6条 役員等が理事長よりセミナー、研修会若しくはシンポジウムなどの会合における講師を委嘱されたとき又は原稿執筆を委嘱されたときは、別に定める役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規則に基づき講師謝金又は執筆謝金を支給する。

(費用)

第7条 当財団は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求の日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2 常勤役員には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は給与規程に準ずる。

(公表)

第8条 当財団は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、評議員会の議決により行うものとする。

(補則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附則

この規定は、2024年9月9日から施行する。(2024年9月9日評議員会議決)

この規程は、2025年1月7日から変更実施する。(2025年1月7日評議員会議決)

(別表) 常勤役員俸給表 (単位: 円)

号俸	月額
1	100,000
2	105,000
3	110,000
4	115,000
5	120,000
6	125,000
7	130,000
8	135,000
9	140,000
10	145,000
11	150,000
12	155,000
13	160,000
14	165,000
15	170,000
16	175,000
17	180,000
18	185,000
19	190,000
20	195,000

号俸	月額
21	200,000
22	205,000
23	210,000
24	215,000
25	220,000
26	225,000
27	230,000
28	235,000
29	240,000
30	245,000
31	250,000
32	255,000
33	260,000
34	265,000
35	270,000
36	275,000
37	280,000
38	285,000
39	290,000
40	295,000

号俸	月額
41	300,000
42	305,000
43	310,000
44	315,000
45	320,000
46	325,000
47	330,000
48	335,000
49	340,000
50	345,000
51	350,000
52	355,000
53	360,000
54	365,000
55	370,000
56	375,000
57	380,000
58	385,000
59	390,000
60	395,000

号俸	月額
61	400,000
62	405,000
63	410,000
64	415,000
65	420,000
66	425,000
67	430,000
68	435,000
69	440,000
70	445,000